

第 10 次横浜市消費生活審議会第 3 回消費者教育推進地域協議部会議事録	
日 時	平成 28 年 8 月 1 日 (月) 9 時 55 分～11 時 40 分
開 催 場 所	松村ビル別館 5 0 3 会議室
出 席 者	松葉口部会長、栗田委員、鈴木委員、高橋委員、金子専門委員、武田専門委員、若尾専門委員
欠 席 者	坂本専門委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者 0 人)
議 題	<p>議題 1 会議録確認者の選出について</p> <p>議題 2 平成 28 年度横浜市消費者教育推進計画の確定について</p> <p>議題 3 平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画 (案) に向けて</p> <p>議題 4 横浜市消費者教育推進の方向性について</p> <p>議題 5 情報共有・意見交換</p> <p>議題 6 その他</p>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録確認者は栗田委員及び鈴木委員とする。 ・平成 28 年度横浜市消費者教育推進計画については、区の事業の掲載方法を変更する。修正作業については部会長に一任する。 ・29 年度以降の計画策定スケジュールについては (案) のとおりとする。
松葉口部会長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、第 3 回消費者教育推進地域協議部会を開会いたします。</p> <p>はじめに、現在の出席委員について御報告いたします。委員総数 4 名中、只今 4 名の方が出席されており、横浜市消費生活条例施行規則第 2 条の規定により会議開催の定足数に達しております。なお、坂本専門委員は本日御欠席とのことです。</p> <p>また、前回の部会以降、委員及び専門委員の変更がありましたのでお知らせいたします。横浜商工会議所より、岡田委員の後任として栗田委員が、横浜市消費生活総合センターより、小守専門委員の後任として金子専門委員が就任されています。栗田委員、金子専門委員、簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
栗田委員	<p>栗田でございます。よろしくお願ひいたします。昨年の 11 月に横浜商工会議所の議員の改選がございまして、前小売部会長の岡田に変わりましたので私が小売部会長をさせていただきます。自分の商売の方は、栗田園とお茶屋を本牧通りでしております。お茶だけではなくお菓子なども取り扱っていて、消費者とは直接関わるところにあります。この部会に出席することで、何か私自身にも役に立つ情報が得られるという思いで参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。</p>
松葉口部会長	<p>ありがとうございます。それでは、金子専門委員お願ひいたします。</p>

金子専門委員	<p>金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以前からお見知りおきの方もいらっしゃると思いますが、横浜市消費生活総合センター長でございます。また、横浜市消費者協会の常務理事をしております。横浜で色々な仕事をさせていただきましたが、一番経済行政が長く、一番振り出しの頃も、経済企画庁で今の消費者庁の前身になるようなこともさせていただきました。しっかりと務めたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
松葉口部会長	<p>よろしくお願いいたします。お二人、どうもありがとうございました。また、横浜市が保有する情報の公開に関する条例により、本日の審議会は公開となりますので、よろしくお願いいたします。傍聴人はいらっしゃらないですね。</p> <p>本部会の会議録は、要約いたしますが、原則そのまま委員名と御発言内容を公表させていただきますので御承知おきよろしくお願いいたします。それでは、続いて事務局からよろしくお願いいたします。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>はい。おはようございます。4月1日に消費経済課長に就任いたしました山口敏子と申します。よろしくお願いいたします。また、担当の部長及び担当の係長にも人事異動がございましたので、御挨拶申し上げます。</p>
事務局（市民経済労働部長）	<p>4月1日付で市民経済労働部長に着任いたしました星崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（消費生活係長）	<p>同じく4月1日付で消費生活係長に着任いたしました野上と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>今後どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
松葉口部会長	<p>【議題1 会議録確認者の選出について】</p> <p>よろしくお願いいたします。それでは、さっそく、『2 議題1 会議録確認者の選出について』に入りたいと思います。本日の会議録確認者2名ですが、栗田委員、鈴木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
栗田委員、鈴木委員	<p>はい。</p>
松葉口部会長	<p>それでは両委員、よろしくお願いいたします。</p>

<p>松葉口部会長</p>	<p>【議題2 平成28年度横浜市消費者教育推進計画の確定について】</p> <p>それでは議題2の、「平成28年度横浜市消費者教育推進計画の確定について」に入ります。まず、事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>～資料2を用いて平成28年度横浜市消費者教育推進計画(案)の構成を説明～(説明要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度の新たな取組として「消費者市民社会」をテーマにした2事業を紹介。 ・消費生活協働促進事業は消費者被害未然防止の視点のみでなく、消費者市民社会の実現もテーマに加え、再編し、「横浜産の調味料で地産地消と食の安全を学ぶ講座」及び「地域を知る、エシカルを知る ソーシャルな消費者養成講座」を提案した団体との協働が決定。 ・地域の担い手等育成研修は、施策検討部会で御審議いただいている中で、高齢者の消費者被害を防止するための新たなネットワークを作るのではなく、見守り活動をされている方に、消費者被害の防止という視点を持っていただき、日頃の活動に活かしてもらおうとよいという御意見を受け、民生委員・児童委員の研修への講師派遣を開始した。既に10回の実績が挙がっており、好評である。 ・連携の好事例は、教育委員会と連携した教材作成第2弾が2年連続で、消費者教育教材表彰の行政部門において優秀賞を受賞した。 ・「計画の推進」については後段で別途ご相談させていただく。 ・「推進体制イメージ」は変更なし。 ・27年度計画からの体裁の変更が2点ある。昨年度は「方向性の柱別に分類した計画」と「所管別に分類した計画」があったが、新たに「領域別に分類した計画」を案として作成した。「学校、地域、家庭、職域」の4つの生活領域で分類。どの形態が最も見やすいかといった御意見もいただきたい。 ・27年度には分布を色の濃淡でつけていたが、◎、○といった分布に変更。 ・区で実施された事業について追加した。 ・7区で事業が行われているが、保土ヶ谷区では現在消費生活推進員制度は運用されていない。 ・27年度廃止事業は消費生活総合センターの指定管理期間満了に伴う事業再編、新規提案に伴うものである。
<p>松葉口部会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局から、28年度の推進計画(案)について、構成に関する説明がありました。また、計画(案)として、昨年度までの所管別分類、方向性分類の他に、新たに領域別に分類した案が示されています。御質問や御意見がございましたらお願いします。</p>
<p>武田専門委員</p>	<p>先ほど区は7区ということでしたが、残りの11区では何もやっていないということなのでしょうか。</p>

事務局(消費経済課長)	区づくり予算での事業を持っていないということで、消費生活推進員はいる区もありますし、予算立てをした事業がないということです。
武田専門委員	局の方から「やってほしい」という依頼も特にしていないのでしょうか。完全に区にお任せということでしょうか。
事務局(消費経済課職員)	例えば区の地域振興課で消費生活推進員の業務を担当していて、各区で区づくりの予算を確保して事業をされている他に、経済局の方で一括して県からの補助を受けてモデル事業と言う形で実施しているものもあるので、計画としては局の事業として掲載されているが、実際には区で執行しているというものも含まれております。
事務局(消費経済課長)	お金がないと事業ができないので、モデル事業では2区分の予算を確保したりしていますが、区独自で予算を確保してください、ということには取組めていないです。
武田専門委員	所管別分類の19ページ以降に区の事業が載っていますが、結構偏りがあると思います。例えば中区は1つ、保土ヶ谷区は4つというように。磯子が結構いろいろやっているな、と感じました。区によって偏りがあるというのは区民に対しての啓発や研修、教育という意味では大分地域差が出過ぎてしまうのではないかと思います。予算付けがどの程度必要か、と言うこともあるかと思いますが、0円で事業をやっている区もありますね、保土ヶ谷区などでは。
事務局(消費経済課長)	保土ヶ谷区では消費生活推進員がいないこともあって、一生懸命やっているということもあります。消費生活推進員の活動自体は、区の事業ではなく、経済局の事業に載ってまして、各区ごとには記載されていないということです。
事務局(消費生活係長)	区が独自で予算計上している事業がここに載せられているということで、他の区では全然やっていないように見えてしまいますけれども、決してそういうことではないことを御承知おきいただければと思います。センターと区が連携して消費者教育の講座を一緒にやっていたり、というものは区の事業としては出てきません。
松葉口部会長	例えば星印に注意書きか何かでそういった事業を入れておくといいかもしれませんね。これは区の方で独自でやっているもので、こっちは経済局の予算で区がやっているものとか、とにかく何もやっていないのではないということがわかるようにしないと。自分の区では何もやっていないのか、と言うように思われるかもしれませんので、そう思われぬような注意書きをされた方がいいかもしれませんね。
高橋委員	初歩的なことですが、私は瀬谷区なんですが、ここに載っていないんですが、ここに載せるには何をやってどうしたら載るのでしょうか。

事務局(消費経済課職員)	今回この計画をまとめるにあたっては、各区と各局に照会をかけております。瀬谷区さんの場合は、瀬谷区の地域振興課の方から、該当する事業がないという回答をいただいております。
高橋委員	活動の中で該当するものがないので載せない、ということですか。
事務局(消費経済課長)	<p>計画(案)の所管別の16ページを御覧いただきたいのですが、16ページの一番上、12番の事業は、消費生活推進員さんの地域での活動はこの中にまとめられてしまっていて、出てこない。消費生活推進員の地域での活動と言うことで、経済局の事業として挙げられています。おそらく推進員さんは地域で様々な啓発活動をしていただいているのですが、そういった地区活動はこの12番の事業に一本化されて掲載されています。</p> <p>各区から挙げられた事業は、区独自の予算をとって、何か独自の取組、講演会を開催するとか、物を作成して配布するなどの取組が区の予算で実施された場合には個別に掲載されます。</p>
高橋委員	解りました。
松葉口部会長	もしかすると、区でも「やってくれ」と言われたり、アピールするところになっていくかもしれませんね。
高橋委員	言われれば、「ああ、そうなんだ。」と思いますけれども。
松葉口部会長	そういうツールになるってということですかね。
高橋委員	私たちの方から普通に毎年予算はもらうんですが、それ以外の予算で何かをするということですね。それが今説明を受けてわかりました。
事務局(消費経済課職員)	あと一点補足としましては、15ページの8番の事業になりますが、地域活動実践力強化研修については、昨年の冬でしたか、瀬谷区の消費生活推進員さんと民生委員さんとの合同研修がございました。
高橋委員	はい。ありました。
事務局(消費経済課職員)	あちらの事業も予算自体は経済局で計上されたものであるため、所管別分類としては経済局に掲載されております。
武田専門委員	この8番の事業というのがモデル区2区で開催するというものですか。これを毎年

	2区ずつやっていくということでしょうか。
事務局(消費経済課長)	区を変えて順次やっていきます。
武田専門委員	今5区くらいが推進員さんが活動していないと。
事務局(消費経済課長)	現在は4区です。
武田専門委員	4区ですか。前よりは少ない区が少し減ったんですね。その推進員さんがいない区でもこの研修を実施するのでしょうか。
事務局(消費経済課長)	いない区だから、ということではなく、18区に御要望を聞いて2区だけ順次実施しております。予算の関係があります。
武田専門委員	消費生活推進員がいない区ではどうしても活動が不活発になりやすいですね。
事務局(消費生活係長)	このモデル事業は年に2区やっていくので、例えば推進員さんがいる区でどのように地域と関わっていくかという研修になりますので、推進員さんがいない区はやらないということになります。
武田専門委員	単純に考えると全部の区で1回実施するのに9年かかっちゃうわけですか。大分時間がかかってしまいますね。
若尾専門委員	これは公開もされる計画案だとすると、この区分で分けた時に各区の消費生活推進員の方が、(この事業は)経済局の予算でやっているとかは関係なく、地域の皆さんにとっては、自分たちがやっていることが表に見えてこないというのは、あまりいいことではないと思います。せっかく同じものでも分類して見せていくのであれば、区でやっているものは、経済局の予算であろうと各区の予算であろうと区でやっていることとして明確に打ち出しをしてもらった方が、一般の方が目にされた時に「こういうことをたくさんやっているんだな」ということが分かってもらえて、そこに参加してみようという意欲にもつながるのではないかと思います。再掲という形で載せてもらえればいいと思うので、ぜひ区は区でまとめていただければと思います。
事務局(消費経済課長)	予算立てではなく、実施の方で分類ということですね。

若尾専門委員	<p>はい。例えば一般の方がホームページにこういった計画がアップされたのを見た時に、一般の方は自分の区では何をやっているのかな、ということを見てもいいと思いますので、そうした時に実際にはやっているのに「あら、載ってないじゃない」と思われてしまうのは、せっかくやっていたことが活かされないと思いますので。</p>
松葉口部会長	<p>そういった形で出せそうですか。</p>
事務局(消費生活係長)	<p>推進員さんの事業実績をまとめたものを共有していただく機会があり、私どもも把握しておりますので、出し方はまた考えさせていただきますけれども可能です。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>どの様な形にできるかはまた検討いたします。</p>
松葉口部会長	<p>逆にそれをあからさまに出して、結果、本当はないところが出てしまう可能性もありますね。推進員さんがいないところなどでは。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>つまびらかになる可能性はあります。</p>
松葉口部会長	<p>それでもよいのか、ということもありますね。もし出すとするならば、先ほどのように、横浜市経済局の事業の方に印をつけて、その事業の各区の状況はこちらです、というように各区のところにも同じ印をつけておけば、「これは経済局の事業のものなんだ」とか、印がないのは区が独自にやっているものだとわかって、わかりやすくなるのではないかと思います。ただ、心配なのは何もやられていない区があからさまになってしまうところが少しこわいですね。</p>
若尾専門委員	<p>全く何もやっていない区は存在するのでしょうか。</p>
事務局(消費生活係長)	<p>推進員さんがいないところで、地域振興課の方で消費者行政の担当者がおりますので、独自に企画されていけばあるのですが、ちょっとそこは今挙がってきていない状況です。推進員さんがいない区の情報はこちらから調べて載せられるものがあれば載せていきます。もしかしたらあるかもしれません。</p>
松葉口部会長	<p>事実は事実ですから仕方がないですね。それを見た一般消費者の方が一念発起して、「もっと頑張ってくれよ」というように動いてくだされば、それこそ消費者市民としてはいいと思うのですけれども。</p>

事務局(消費経済課長)	全体の流れとしては、やはり問題点があるということをおある程度皆さんに分かっていただく、ということだと思います。
松葉口部会長	情報公開ですよ。ではこの点に関してはそんなところでよろしいでしょうか。
武田専門委員	できましたら、この一覧表ではなく、集計したものがないのでしょうか。
事務局(消費経済課長)	この後、集計表の御報告もさせていただきます。
武田専門委員	集計がないと所管別が何事業とか、どこでどのくらいやっているのかということが見えてこないのです。
松葉口部会長	領域別を出して下さったことで、例えば学校ではどこでどんなことをやっているのか、ということが非常にわかりましたので、大変な作業だったと思いますが、ありがたいなと思います。他に御意見はいかがでしょうか。
武田専門委員	よろしいでしょうか。それぞれの事業の効果とか事業評価はどういうサイクルでやっていくのでしょうか。毎年評価していくのでしょうか。
事務局(消費生活係長)	われわれの方で、それぞれの事業の効果、実績が何人だったとかまでは把握しておりますが、それが実際にどの程度、例えば消費者被害の防止でいうと犯罪件数であったり、被害の件数が減ったというようなつながりまで評価、分析はできておりません。
松葉口部会長	教育の効果を測るのはなかなか難しいんですよ。ひとつ、今もおっしゃって下さったように平成 27 年度に何人参加されたとかは分かるんですね。他に何かこんな形だったらいいのではないかとか、アイデアがあれば、それでまた検討していただく事もできると思うんですけどもどうでしょうか。
事務局(消費経済課長)	例えば消費者被害が、熱心な区はとても少ないとか、効果測定ができるのが一番理想だとは思いますが、現時点ではそこまでできていません。今後は各区ごとの相談件数であるとか、詐欺事件の検挙件数であるとか、そういったことの情報把握していき、区ごとの差が御説明できるようになると、たとえば消費生活推進員のいる区といない区で優位差が出せるといいのですが。
松葉口部会長	それは出したいですね。
金子専門委員	よろしいでしょうか。方向性別、領域別、所管別で、それぞれが何を期待されてい

	<p>るのか、目標とその効果測定が大事で、ここで出ているように個別地域でどういう取組みがされているのか、また効果ということで、センターとしてもできるだけ数字で出せるものは出していきたいと思います。前任の小守の時にも、国がセンターに期待している役割というのは、大都市横浜ということで、センターと経済局と区局で3者が分担し、連携しながらやっっていこうということで、計画の冒頭にも書かれています。これから、より多くの事業が区局共に出ることが期待されると思いますが、それぞれの区局がより推進できるように、こういったところにはこういうことを期待しますよ、といったことがより明確に示されるようになるのではないかと思います。「方向性」、これが計画ならば書かれているのですが、計画は年次計画の方に移されていますので、期待される役割などが計画の方にも示されると、より機能していくのではないかと思います。</p>
松葉口部会長	<p>多岐にわたりますので、それぞれのところでそういうものをきちんと押さえてやっっていくことは必要ですね。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、評価の部分については、また検討していくということでよろしいでしょうか。他にはよろしいでしょうか。</p>
武田専門委員	<p>よろしいでしょうか。この「方向性」のところでも13ページのあたりに高齢者向けというか、情報を届けられていない、情報提供が非常に難しい、ということがところどころに書かれていますね。ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増えているとか。そういった情報が行き渡りにくい高齢者等に対する取組としてはどのようなものがあるのでしょうか。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>方向性で言うと、方向性3で高齢者や外出困難者への対応といったことがございます。方向性3の事業がいくつあるのかということで、方向性の柱別に集計したものがございますので御覧いただきますと、ちょっと少ないですけども。</p>
武田専門委員	<p>特にひとり暮らし高齢者とか、閉じこもり気味の方が増えているとよく言われていますけれども、私どもの老人クラブの活動で友愛活動の一環として、見守りや訪問やサロン活動といった活動を行い、少しでも外に出かけていってもらおうということをしています。ただ、なかなか（そういったことが必要な方を）把握しきれいていません。おそらく民生委員さんが情報としては持っていらっしゃるんでしょうけれども、なかなか回りきれいていない。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>1年に1回なるだけ訪問をするようにと。</p>
武田専門委員	<p>そのような方々にこういった消費者被害の防止等の情報が一体どれくらい届いて</p>

	<p>いるのか、と。非常になかなか難しい点ではあるけれども、やっていかなければならないことですよね。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>現在、審議会の施策検討部会の中で、高齢者の見守りの在り方について、というテーマで議論していただいておりますが、その中で非常に大きなテーマとして、ひとり暮らし高齢者や高齢者しかいない世帯などにどうやって伝えていくのか、とか、御本人の理解力や認知の問題がある場合に、介護者などにどのように伝えていったらいいのか、ということが重要な課題ですね、という御議論をいただいているところです。</p>
高橋委員	<p>私は民生委員も兼ねているんですけども、必ず毎月1度は担当している地区の皆さんのところへ顔出しをして、安否確認はしているんですね。皆さんの区も同じだと思うんですけども。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>毎月1回は、やれている区が全部ではない状況です。</p>
高橋委員	<p>瀬谷区からは「やれ」と言われます。どこでどうだというのは分からないのですが、ここにも書いてありますけれども、消費と民生委員などと色々交わってお声かけをして啓発運動をしています。ひとつは、敬老福祉大会の時には、消費として寸劇をしたりして、オレオレ詐欺を防止する。その横で民生委員さんたちが個々に話しかけたり、そういうことが私の地区では浸透しています。だからといって、被害が少ないかといったらそうでもないみたいです。民生委員としても声はかけていますし、環境事業推進員さんは環境さんで、ごみの問題もあるけれども、被害防止といった点で私もそちらの活動に参加したりしておりますので、割と根は広がっているように感じます。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>それは大変すばらしい取組状況だと思います。</p>
高橋委員	<p>市の中でも割と活性化している状況かもしれないです。</p>
武田専門委員	<p>先ほどの見守りのことで、「ゆるやかな見守り」というと、訪問してもなかなか会えないケースが結構あると聞きます。「なにもしてくれるな」と言われたり。</p>
高橋委員	<p>そうですね。特に御高齢の方は、民生委員は生活保護を受けるために訪問してくるんだ、という認識の方もいらっしゃる。75歳くらいの方たちは、そういうことは考えていないので、ちょっとおうちの中へ入らないにしても、玄関先とか窓越しとかで、仲良くなっておりますので、窓辺でお話しするとか。ただ顔を見ているだけで</p>

松葉口部会長	<p>も違うので、後はご近所の方の何気ない会話もキャッチして、という風にしています。</p> <p>そうすると、どういう形でやっていくといいのでしょうかね。</p>
高橋委員	<p>やっぱり1回は見に行かないといけないと思いますね。あとは季節的に敬老の日が近いと、みんなどたばたと様子を見たりしますけれども、こういった夏の暑い時にはクーラーをつけずにいらっしゃる方もおりますので、私の地区では新聞受けの新聞が取れていないと、声をかけてみるとか。民生委員一人ひとりの負担は大きくなるんですけれども、昔の御近所づきあい、井戸端会議みたいな形のものがあるといいのかな、とは思っています。</p>
松葉口部会長	<p>そうですね。昔はそういうように、制度を作らなくても、結局隣近所でお互いに様子を見合っていたから、ある程度セーフティネットができていたわけですけども。それが今はなくなってしまっているんで、あえて制度を作らないといけない世の中になってきてしまったわけですけども。制度としては、民生委員さんとか推進員さんとかが、連携をうまくやっていかないといけないというところであると思うんですけれども。私は、そこに宅配サービスなど、一人暮らしの方ですと利用されている方もいらっしゃるでしょうから、そういったところとやかにネットワークを作っていくかということが重要なのではないかと思います。</p> <p>そうすると、こういったものを作っていくのにはどうしたらいいのだろうと、誰がどこでどのように動いたらそういった仕組みが作れるのだろうか、ということになってくるんですけども。何かいいアイデアがありますかね。そこにまた行政として関わられるのか、関われないのか、という問題も多分出てくるのだと思います。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>施策検討部会の中で、新しく事業者であるとか、商店街であるとか、民生委員さんや消費生活推進員さん以外に、見守りの担い手を開発していく必要があるのではないかと御意見をいただいております。商店街については私共経済局の方で今後準備ができ次第、状況をお伝えして営業をかけて、気になる御高齢の方を見かけたら、「ここに相談するといいいよ」と、センターの電話番号のカードをお配りしておいて渡していただくとか、例えば、訪問をする事業者さんと事業提携をして、訪問をした際に気がかりなことがあったら、御連絡をいただくとか、そのようなことを形作っていくとよいと思っております。こういったことは施策検討部会でも御意見が出ていて、皆様も気になる点だと思います。</p>
松葉口部会長	<p>そうすると、そういう取組みはこの方向性の分類で行くとどこかに入ってくるのでしょうか。</p>
事務局(消費生	<p>教育の分野には入ってこないですね。施策検討部会でのテーマとなります。</p>

活係長)	
若尾専門委員	<p>今、各地区の中では地域福祉保健計画であったり地域包括ケアとか、色々なことで既に高齢者に限らず、みんなで地域で見守りあい支え合いながらやっていこうということを一方ではやっている中で、その中に消費者被害のことも視点としてきちんと盛込んでもらえれば、わざわざまた消費者のための仕組みを別に作るんだと言わなくても、既に地域の皆さんが取り組んでいるところにもうちょっと意識を持っていただけるといい、という方向で話を進めていけば、多分横浜市内各区がそれぞれの地域の実情に合わせた見守り活動や、御近所の井戸端会議的なサロンとか、色々な取組はもう相当されているのではないかと思います。見守る側にちょっとこの消費者被害の部分の意識を持ってもらうようにすることができれば、ずいぶん違うのではないかと思います。経済局さんだけではなくて健康福祉局でされている事業とつながっていくのではないかと思います。</p>
松葉口部会長	<p>それができたら一番いいですね。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>今いただいた地域福祉保健計画について、この計画は市計画、区計画、地区計画と3層になっております。実は市計画の方には消費者被害も入っているんですね。しかし、実際に地域の皆様が自分たちで作る地区別の計画の中では、消費者被害が課題として認識されていないという実態がございますので、今まさに健康福祉局と調整をしております。地域において消費者被害の課題があるということをぜひ認知していただいでぜひ、計画づくりの中にその項目を入れていただく事をお願いしているところでございます。それが一番大事だと考えております。</p>
松葉口部会長	<p>それはぜひよろしくお願ひします。たぶん地区ごとに被害の状況なども違うでしょうし。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>そういった点についてもセンターと協力しながら、例えば区ごとの消費者被害の状況をお伝えしていくことで、意識していただけることにもなろうかと思ひます。</p>
松葉口部会長	<p>そうすると、この計画には特に出でこないけれどもそうやって動いて進めていくということですね。この件についてはこれでよろしいでしょうか。後はいかがですか。</p>
武田専門委員	<p>すみません。4ページの消費生活推進員の数について、前回にも消費生活推進員の数がちょっと少ないんじゃないかという議論もあったかと思うのですが、去年の6月か7月かにこの部会があつて、その後増えた区もあるようではございますけれども、推進員さんの数は増えたんですか。</p>

事務局(消費経済課職員)	去年の7月以降ですと、9月に南区で推進員制度が復活になりまして現在は14区になっております。全体の数は確認します。
事務局(消費生活係長)	南区は13人です。
武田専門委員	消費生活推進員は設置の目安とか目標人数とかはあるんですか。例えば市に何人とか。民生委員さんだと、だいたい何世帯に1人とかありますね。
事務局(消費生活係長)	市として明確に打ち出している目標とかはないです。
武田専門委員	南区では13人ですか。
事務局(消費生活係長)	区によってかなり差があります。自治会町内会から推薦をいただいているところでは、100人規模でいらっしゃるけれども、南区は地域の婦人会の方で復活していただいたということがありますので、そこまで人数が増えていかないということがございます。
事務局(消費経済課長)	委嘱が大変、人を探すのが大変ということでいったん廃止になった区が、やはりいないとまずいということで、公募だったり、地域の婦人会を担っている方を兼務という形で復活したりしておりますので、南区では区全体で13人ということになっております。復活はしたものの、大分数は減ってしまったということでございます。
高橋委員	区全体で13ですか。
若尾専門委員	連合の数で各1ずつくらいですね。
高橋委員	あと、2年任期なんですけれども、自治会町内会によっては1年で、毎年交代しているところがあるんですが、いいんですね。
事務局(消費生活係長)	それは自治会町内会の事情によって委嘱替えを毎年しているところもございます。
高橋委員	ただ、やりにくいですね。
事務局(消費生活係長)	そういった自治会は消費生活推進員さんに限らず、全部の委員が全交代になっていたりします。

松葉口部会長	消費生活推進員はなかなか難しいですね。女性のアンペイドワークに頼ってしまっており、時代の趨勢からいくとこの問題をまずクリアしないと、これからの時代ますます厳しいだろうなと思います。重要な仕事なんですけれども、皆さんがやりたいと思えるような制度にどう変えていくかということが重要だと思います。
高橋委員	アピールの仕方が違った方向で、自治会の会長が「とりあえず名前だけ貸してよ」というような感じで人を集めるのに苦勞されているんですけども、そうではなくて、「これだけ楽しいんだよ」とか「こんなに専門的だよ」とか。男の方が多い地域は、女性だけの地区よりも残念ながら幅が広く色々な活動をしているということがあるんですね。ですからやっぱり男性も女性もいると色々なことができると思います。
松葉口部会長	定年退職後の男性などが積極的に関わってくれないかしらと思うことがありますね。
鈴木委員	推進員がいない区に対しては働きかけとかはされているのでしょうか。
事務局(消費経済課長)	施策検討部会でもまさに御指摘をいただいたポイントで、もっと強力に働きかけをしていくべきであるという御指摘をいただいております。やっていく予定になっております。復活に向けて何らかの働きかけをしていくべきだと。
松葉口部会長	確かに重要なポストなんですよね。横浜市独自の非常にいい制度だと思います。
鈴木委員	やり方によってはとても楽しく活動できると思うんですよね。見学会とか。コミュニケーションをとったりとか楽しく取組めると思います。
事務局(消費経済課長)	楽しさが伝わるとやったださると思うのですがけれども、そこに至らない方がまだまだたくさんおられますので。
金子専門委員	楽しさややりがいとかは大事ですよ。消費生活推進員の方が地域でどう貢献できるかということについては、うまく伝えていく必要があると思います。あと、地域が元気になる中で、消費生活推進員の方はこれまで、体と同じように血管とか神経とか免疫みたいに、非常に大事な役割で。それはやはり課題が何か、ということがきちんと伝わっていて、その役割がきちんと伝わっていないと途切れてしまってダメになってしまいます。悪い言い方になりますけれども、これががん細胞だからこれはやっつけましようとか、これは問題ない、これがウイルスだから、みたいな。情報を共有化して自分がどのように貢献できるのかということがわかると、「私も担い手になりましよう」と、大分違ってくると思います。「やりがいがありますよ」と「情報はきちんと伝えますよ」のこの2つが大事だと思います。体の中が免疫で守られていると仕

高橋委員	<p>組みはすごくシンプルになります。消費だけではなくて防災の面でも同じだと思いますけれども、仕組みがある中で、消費が非常に大きな課題ですよ、その担い手になりますよ、ということを伝えていければ。今経済局でいろいろやられています。</p> <p>代表で6年間活動すると、公に「お疲れ様でした」と表彰のようなものがありますね。ですが、推進員さんの中にも6年間活動されている方もいらっしゃいます。その方たちは地区の中で、毎年地区で「御苦労さま」と差し上げているのですが。区であっても6年間活動をされるということは大変なことなので、紙一枚でもいいですから「御苦労さま」とねぎらっていただくと張り合いが出ると思います。代表だけではなく。</p>
松葉口部会長	<p>そうですね。</p>
鈴木委員	<p>よろしいでしょうか。昔のことを言うとあれですけども、以前通信教育で消費者大学のようなものがあって、それを受講されている方々が育って、消費生活相談員になられた方などがいらっしゃったんですね。消費生活推進員も今の形だけではなくて、インターネットからなどでも意見を入れられるようにするとか、形を変えていけば、働いている方でも夜、手の空いた時間に参加することもできると思うんですね。同じ形だけではなくて、色々な参加の仕方があってもいいかなと思いました。</p>
松葉口部会長	<p>これだけSNSなどが発達していますので、フェイスブックやツイッターを作ってしまうとか。それだとあまりお金もかからないですしね。今後検討していただければと思います。いいアイデアが色々出てきておりますけれども、他にはいかがですか。結構時間が経ちました。また何かありましたらどんどん出していただきまして。そうしますと変更するところは区のところの掲載方法をちょっと変更するということですかね。それ以外にもたくさんいい御意見をいただきましたので、今後の検討材料にさせていただくということでよろしくお願いします。</p> <p>では28年度の計画案については今申し上げたような形でまとめていくこととします。では引き続き事務局からお願いします。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>～資料3「平成28年度横浜市消費者教育推進計画(案)について」を説明～ (説明要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御議論の参考にするために、27年度計画と28年度計画を比較してみた。 ・27年度の59事業から28年度(案)では82事業で、23事業、39.0%増加したが、27年度の10局から7区10局に増加したことに伴うもの。 ・消費生活総合センターの事業は、第2期の指定管理期間が満了したため、事業の再編や新規提案があったことによる。 ・「各生活領域ごとの実施状況」は、やや職域を対象とした事業数が少ない状況。

	<p>職域を対象とした事業を、今後増強を検討していく必要があるか考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年代ごとの実施状況」は、成人一般と高齢期対象の事業の増が多い。 ・「方向性ごとの実施状況」は、方向性3の「高齢者や障害者、外出困難者など当事者に対する啓発・情報強化を図る」ことを目指す事業の増がやや少ない。 ・「年代ごとの実施状況」では高齢期を対象とした事業は増加しているが、方向性3にこのような事業はあまり増えていない。これは、高齢者や障害者、「外出困難者」などに対して、「年代」や「障害特性」を考慮した事業の検討を目指した柱であるため、必ずしも高齢者が対象の事業であっても、障害特性や外出困難の状況に考慮した部分がないと、この方向性3には該当しないため。 ・「予算額」の推移は、39事業で9,207万9千円の予算額が、28年度（案）では53事業9,408万4千円の予算額になっており、単純比較で200万5千円、2.18%の増。主に区の事業を掲載したことによる。 ・「平成27年度の実績」は、把握できる範囲で成果を積み上げてみたもの。 ・①の開催回数は3,022回、41事業、1事業あたりの開催平均は73.7回で、最大数は消費生活推進員の地区活動842回、最少は講演会の開催年1回という事業で、複数事業ある。 ・②の参加人数は、13万7,273人、32事業、1事業あたり4,289人で、最大参加数はヨコハマ・エコ・スクールの3万6,270人、最少参加数はインターンシップの学生受け入れ、の2人。 ・③の発行数は79万9,800部、9事業、1事業あたり8万8,866部で最大発行数は「ごみと資源の分け方・出し方」の35万5,100部、最少発行数は「見直そう！スマホとの付き合い方」の3千部。実際の配布先や配布数全容は把握できていない。 ・④の配信回数は84回、3事業、1事業あたり28回で、最大配信数は「はまのタスケ・メール」の53回、最少は注意喚起情報の2回。 ・⑤のアクセス数については1事業で5,086回の「イーオタウン」。 ・28年度からの新規・改編事業として、新規5事業、改編4事業の計9事業について掲載。 ・消費者市民社会をテーマにした事業としては5事業。
松葉口部会長	<p>事務局から資料3の分析について説明がありました。また、各委員、専門委員の関連する事業についてもあわせて御説明いただきましたので、ここで皆さんお一人ずつ、感想や御質問、御意見、連携を進めるためのアイデアなども含めて御発言いただければと思いますが、まずは栗田委員からいかがでしょうか。</p>
栗田委員	<p>今日初めての参加で、研究しながらお聞きしている状態ですけれども、先ほど見守りとか地域の連携に関して皆さんが非常に御尽力されていると思うのですが、今ネットワークになるのが個人情報の取扱いについてということで、学校でも町内会等にしてもそ</p>

	<p>うだと思うのですが、なかなか名簿を作れないということがございます。実際に隣にだれが住んでいるのかもわからないような状況の中で、個人情報保護法案の活用といいますか、地域での連携の取り組みなどをしていく中で、すべてがいけないということではなくなるというのではないかと思います。</p> <p>あと、昨日か一昨日のニュースでやっていましたけれども、コンセントで見守りコンセントというものがあって、高齢者がそのコンセントの電源を入れると、インターネットを通じて登録されていた家族や親族などのところに電気の使用状況が届くようになっていて、それにより高齢者の状況が分かるというものだったんですけども。消費者行政に直接結びつくかといったら、もっと大きな話になってしまうのかもしれないですけども。そういった連携などもまた一つの方法として考えられるのではないかと考えております。</p> <p>あと、私の立場からしますと、消費者という立場ではなく商工会議所から出てきておりますので、皆様の御意見をどのように反映して行ったらいいのかなと考えておりますけれども、やはり消費者のネットワークといいますか、消費者の皆様がされている活動というものは、逆に事業者からしましたら抑止力になると思うんですね。表示や広告にしても。消費者がこれだけしっかり勉強されているのだから、事業者の方もきちんとやらなければならないということにもつながっていくと思いますので、そういったところを少しずつ報告していきたいなと考えています。</p>
松葉口部会長	<p>ありがとうございます。そうしましたら、高橋委員、お願いします。</p>
高橋委員	<p>推進員の区代表として半年に1回ですか、年に2回くらい区代表が会う会議がありますね。色々報告をして下さったり、色々な内容があるのですが、代表としてのコミュニケーションが全くないんですね。終わったら「さよなら」って帰ってしまう。中には、「じゃあお茶でも飲みましょうか」という方もいらっしゃるかもしれませんが、今まで見てきた感じでは情報共有という形でも区代表同士のコミュニケーションも必要ではないかと思いました。</p>
松葉口部会長	<p>ありがとうございます。それでは金子専門委員いかがでしょうか。</p>
金子専門委員	<p>先ほども申し上げましたが、消費生活総合センターとしては消費者教育センターの機能を3者連携しながらこれまで以上に進めてまいります。私も4月から参ったので勉強しながらの状況ですが、様々な事を各区局でされているということがわかりました。これだけ所管別、方向性別、領域別に整理してもらいましたので、先ほどのまとめのところも、どこの区でやっていないということが見えてしまうということもありますけれども、ちゃんと整理をして、例えば、区長会なり地域振興課長会等を出していくなどして、うまく循環させていくことができればいいかなと思います。</p> <p>それから、領域別も分布で見ると増えてはいますけれども、事業の本数でいうとな</p>

	<p>かなか難しいですね。これも簡単ではないですが、経済局に消費経済課があるということで、商店街との連携も始められようとしているようで、これは非常に大事なことだと思います。もう一方で横浜の中の企業との連携という観点から言うと、経済局の中にありますので、中小企業振興の担当課と連携することによって、例えば「地域貢献企業制度」といったものがありますね。あの中の評価項目に消費者志向であるとか、職員に対する消費者教育をしているか、地域に対して積極的に啓発している、等の評価項目にするとか、さらに進めば公益社団法人消費者関連専門家会議、ACAPがやっているような企業の表彰制度といったことも、企業経営支援財団、IDECのIDEC表彰などとリンクさせるとか、横浜商工会議所さんの代表として栗田さんが出ておられますけれども、先ほど抑止力ということがありますけれども、抑止力であると同時に横浜の、高い目の消費者に対応できる商品・サービスが作られていくと、世界に通用するといいますか、そういう企業が育つと思うんですね。そういう風に一緒に育てていける横浜というのが、今までの消費者行政とは違ってまさに消費者市民社会に向かってそういう企業を表彰したり、そういう企業をみんなで育てていく、ということもできるのではないかと思います。</p>
松葉口部会長	<p>そうですね。先進的な事を、横浜市はヒトもモノも色々と揃っていますからね。</p>
金子専門委員	<p>そうですね。たぶん他のところではそこまでできないと思います。</p>
松葉口部会長	<p>ありがとうございます。では、鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>はい。本当に横浜市というのは消費者問題に対してもしっかりとやっていて、施策などもすごく立派なんですけれども、本当によくやっているなと思うんですけれども、一市民としてはなかなかその施策が私たちのところまで伝わってこない所があるんですね。私はこういうように地域協議会ができてよかったなと思うのは、もっと区ごととか地域ケアプラザとかを中心に、センターの相談員の方とか色々な方が意見交換できる場というの、18区に作られていったりすると、施策が地域にまで下りてくるんじゃないかなというように思います。消費生活推進員も同じ形ですとやってきていますけれども、先ほど申し上げたようにちょっと視点を変えて、昼間いつも出られる方ばかりではない、そういった方々の中にも非常に興味を持っている方もおられますので、そういった方を掘り起こして行って、組織を盛んにしていくといいと思います。一市民としてはなかなか伝わってこないんですね。こんなにたくさんいいことをやっているのに伝わってこないというのはとても残念です。</p>
松葉口部会長	<p>横浜市自体は本当に人口も多くて、一つの県みたいなものなので、そうすると区がそれぞれの市町村くらいの規模がありますからね。そのくらいのつもりでやっていかないといけないんでしょうね。ありがとうございます。それでは武田専門委員お願い</p>

<p>武田専門委員</p>	<p>します。</p> <p>はい。老人クラブ連合会で高齢者の消費者被害防止キャンペーンというものを、全国的に始めています。26年度から28年度までの3か年計画になっています。横浜市では都筑区と保土ヶ谷区の2区で、全老連、全国老人クラブ連合会から補助金をもらって取組んでいます。被害防止サポーターになろうということで研修を受けたり活動したりしています。こういったことをもっと普及させていくためにもっと働きかけを、老人クラブに対する働きかけをやってほしいなと思います。高齢者自身の中にも結構意識を持っておられる方が多いですので。ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>先ほども少し申し上げましたが、友愛活動員というものがあまして、全市で約7,700人くらいいらっしゃるんですね。その方たちが見守りや訪問活動やサロン活動、日常生活の生活支援をされている方がいらっしゃいますので、そういったところにやはり消費者被害に関する情報を色々な場面で伝えていってもらおうとどんどん広がると思います。</p> <p>御存知のとおり自治会町内会で日常的に平日活動できるという方は御高齢の方位しかいらっしゃらないです。老人クラブで実際活動されている方も、自治会に頼まれて活動されているという方が本当に多いですね。消費生活推進員も自治会を通じてされているのでしたっけ。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>基本は自治会町内会から推薦していただいて委嘱という形になっております。</p>
<p>武田専門委員</p>	<p>おそらく色々な活動団体がありますので、色々なチャンネルを活用しながらやっていくともっと広がりがあると思います。自治会だけというところでも自治会の立場、自治会の範囲内になってしまっていて、それ以外の団体のことが見えにくくなってしまっているのではないかと思います。</p> <p>もう一つ、18区に各区1館ずつ老人福祉センターがありますね。あちらの施設は60歳以上の方が自由に利用できる施設です。大体毎日平均200~300人くらいの利用者があります。リピーターもいらっしゃいます。各区で所管していると思うのですが、こういった場も活用すると遊びに来ている方も結構いらっしゃるの、少し時間をいただいて、というのもいいかもしれません。また、各センター自主事業をやっていますが、年数回の少ない数ですけれども、せっかくの場があるので、ほぼ毎日オープンしていますし、少しの時間でも何かされるのもいいと思います。私共も3館は運営しておりますので、何かありましたらまた御相談いただければと思います。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>ぜひよろしく申し上げます。</p>

松葉口部会長	<p>そこで推進員さんを発掘していただく、というのもいいかもしれませんね。ありがとうございます。では、若尾専門委員をお願いします。</p>
若尾専門委員	<p>はい。各区の社協もそうですけれども、横浜生活あんしんセンターでは、やや判断力が低下されてきた高齢者や障害者の金銭管理などお手伝いしているような関係もありますので、直接的に消費者教育ということではないかもしれませんが、被害に遭いやすい方たちをサポートする役割があるので、もう少し消費者被害のところの意識を持って取り組めるように考えていければと思っています。また、地域の皆様が活動されていることと、うまく結び付けていくことを何か考えていきたいと思っています。</p> <p>それから、権利擁護という視点でいえば、消費者被害ではないかもしれないですけども、将来への不安から身元保証の契約で会社や団体に大金をはたいてしまって、その会社がつぶれてしまってサポートが受けられなくなるといったことも最近ありますので、そういったことにももう少し何かサポートできる仕組みも、権利擁護の視点からも考えてみたいと思っていますので、今日出席されています皆様のところとも御相談しながら取組めたらいいなと思っています。</p> <p>感想ではないですけども、個人的には、元気な高齢者の方々は日中フィットネスクラブなどに大量にいらっしゃるんですね。日中は老人の地区センターよりもうちょっと元気な方々かもしれませんけれども、相当の数の高齢者の方が行かれていると感じます。そういったところにチラシとか、もしかしたら通っていらっしゃる御自分たちは高齢者だとは思っていらっしゃるかもしれませんが、情報伝達の方法としてそのような場所と連携してもいいのではないのでしょうか。私の母も80歳を過ぎていますが、大したことをしているわけではないですけども、毎日のように通っていますし、話を聞くと同じような年齢の人たちが仲間になっていて遊びに行ったりもしていますので。意外と情報を届かせる一つの場所としては連携を検討されるのもありかなと思っています。</p> <p>老人福祉センターは横浜市社協でも3館運営しておりますので、そこもツールとしては必要ですけども、自覚として元気だという方は民間の施設に行っている方が多いので、そういうところにチラシなどを置かせてもらえるといいかもしれません。私も週1回くらい行っていますけれども、元気な高齢者ですが、お風呂の中で老人福祉センターでよく言われるような、排せつ物が浮いていたとか、そういったことも注意喚起として書かれていましたので、意外と御自分は元気だと思っているけれども、実態はそうではない方というのも若干いらっしゃるのかもしれません。そう思うと健康維持も含めて、情報を届ける連携をとるのもいいのではないかと思います。</p>
松葉口部会長	<p>ありがとうございました。私も少し感想のようなことを申し上げますと、やはりこうやって色々な多分野の方々が集まってくださいますと、今お話を伺っただけでも色々な発見がありますので、本当にいいなと思いましたし、なんととっても、元気な</p>

	<p>高齢者をいかに引っ張り出すかということも、これからの社会を考える上では非常にいいと思いました。ぜひこういったいいアイデアを横浜市から全国に発信できるような、いい事例を作りたいという意欲がわいてきたところです。</p> <p>それから、話が戻ってしまいますけれども、記者発表資料の協働事業も、私も以前協働事業の方の委員をやっていたことがありまして、その頃はやはり高齢化が進み、消費者団体も高齢化が進んでしまい、なかなかといったような行き詰まり感がありました。そこに非常に新しい観点の団体さんが協働でやってくださるということが出てきましたので、これもまた新しい、今後の未来を感じさせていただけるとのことです。非常にありがたいなと感じました。横浜市から新しいいい事例を作っているように、皆さんと力を合わせてぜひ頑張りましょうと思いました。</p> <p>ということで、大体御意見も頂けたようですので、計画の確定の前に事務局から何かございますか。</p>
事務局（消費経済課長）	<p>～資料4「平成29年度以降の消費者教育推進計画策定スケジュール（案）について」～を用いて説明 （説明要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年2月開催の審議会の全体会において、「計画が確定するのが常に年度半ばになってしまうのはあまりよくないのではないか」という趣旨の御意見があった。 ・年1回の教育部会で、前年度の振り返り、当年度の計画の確定、次年度の計画に向けた御意見をいただき、常に年度の半ばに計画が確定する流れとなっている。 ・計画の確定を年度当初にするために、来年度の4月に部会でご確認をいただくことを提案させていただきたい。 ・市議会で確定した予算案を受けての計画であるため、当年度の計画は御意見をいただいても修正の余地がまったく無いため、計画確定は、書面評決で御確認いただきたい。 ・部会を夏ではなく、少し早いタイミングで開催し、計画の進捗を御確認いただく趣旨の開催に変更してはどうかという提案である。 ・書面評決のための計画案では、速報値ベースの実績も御報告させていただく予定。 ・本日いただいた御意見は、今月下旬の庁内連絡会議でフィードバックする。参考にその会議の構成員名簿をあわせてお配りしている。
松葉口部会長	<p>ただいま、事務局から計画策定スケジュールの変更について説明がありましたが、御意見や御質問等はございますでしょうか。よろしければスケジュールはこの形でお願いいたします。</p>
金子専門委員	<p>流れは御説明いただいた形でいいと思いますが、計画を確定する書面表決で、そこで意見を出すのはなかなか難しいでしょうから、その翌年度の計画に反映できるような意見を、今回はいいと思うのですが、次回の6月から7月に開かれる中で、進捗の</p>

事務局(消費経済課長)	<p>確認と同時に、年度以降の計画というか事業の進め方の意見をもらっておかないと、計画の確定にこの部会からの意見を反映する機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>資料の3番の進捗管理の下に、もう一回庁内連絡会議を開くという記載が漏れておりました。部会を開催していただいた御意見は庁内連絡会議で必ず関係各局に流しますので、来年度以降も同じようにこの会議は開かせていただき、御意見をいただいて庁内に流してまいります。この資料は今年度の流れのことしか書いてございませんでした。</p>
松葉口部会長	<p>書面表決の前に意見を伝える形ですか。</p>
事務局(消費生活係長)	<p>今、この場が29年度計画に向けた意見聴取をさせていただいているところです。平成30年度の計画については資料4でいいますと3番の「計画の進捗確認」のところでお伺いします。資料4はあくまでも今年度と来年度の計画についてだけ抜き出して表にしたものでございますので、意見聴取をしないということではございません。</p>
松葉口部会長	<p>今日の各委員からの御意見を来年の書面表決のところの案に活かして下さるということですね。</p>
事務局(消費生活係長)	<p>はい、そうです。</p>
松葉口部会長	<p>ということでよろしいですか。他にはよろしいでしょうか。よろしければ、28年度の横浜市消費者教育推進計画につきましては、先ほど御意見が出ました各区の事業等の追加をするということで修正がございますので、修正作業につきましては私と事務局にお任せいただくということでよろしいでしょうか。後程御確認はしていただくようにします。よろしければ修正はこのようにさせていただきます。</p>
松葉口部会長	<p>【議題3 平成29年度横浜市消費者教育推進計画(案)に向けて】 【議題4 「横浜市消費者教育推進の方向性」について】</p> <p>では、議題3の「平成29年度横浜市消費者教育推進計画(案)に向けて」に入ります。今お話があった意見ですね。この席で出されたアドバイスや御意見は、事務局から、消費者教育推進庁内連絡会議で所管区局へフィードバックされるということです。27年度の振り返りや28年度の計画をみていただいたなかで、29年度の計画(案)に向けての御意見等はございますでしょうか。</p> <p>これまでのところでお出しいただいた意見も当然29年度に向けて反映していくということですね。それ以外に何かございますでしょうか。結構先に色々と意見が出</p>

<p>松葉口部会長</p>	<p>やいましたね。</p> <p>正式に出た意見以外に、皆様から感想なども含めて言っていただいたことを、できるだけ反映していけるようこれから御検討いただくようになると思います。これ以上、何か言っておきたいことはないでしょうか。後でまた思い出されましたら、おっしゃっていただくようお願いします。では、今までに出していただいた御意見やアドバイスを次年度以降、また「方向性」の見直し等の参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>【議題5 情報共有・意見交換】</p> <p>それでは議題5の「情報共有・意見交換」に入ります。教育部会の目的の1つに構成員相互の情報共有もごございますので、限られたお時間ではありますが、情報共有や連携に向けたアイディアありましたら、ということで時間を設けております。既に色々な御意見を出していただいておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>例えば、高齢者に講座などに出席してもらいたいときに、もうちょっと具体的にこういったところにこういったアクションをしたらいいのではないかとか。先ほどもありましたように、推進員さんと民生委員さんと連携していく際に、具体的にはこの部分を押していくといいとか、何かそういったものもございましたらお願いします。</p> <p>先ほど、フェイスブックを活用した情報発信などのお話も出ましたけれども、そういったものはとりあえず経済局の方から最初の立ち上げまでをお願いすればやっていただく事は出来るのでしょうか。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>センターの方で元々メールマガジンを発行しておりまして、それについて今ツイッターも検討されているということです。センターのものと重ならないようにする必要はありますが。あとは、先ほどいただいたような通信教育のアイディアもごございますので、少し検討させていただき、実施できる余地があればまた何とかしていきたいなと思います。</p>
<p>若尾委員</p>	<p>質問をしてもよろしいでしょうか。学校等の領域の中で、障害のある子供たちへの消費者教育教材の作製とか啓発をされていますけれども、横浜市内にある県立の養護学校、特別支援学校との関係はどのようになっているのでしょうか。計画案の7ページのところに、領域別の学校等のところで19番の事業で横浜市教育委員会のということで、県立はここには入らないと思うのですがけれども、市内にも県立の養護学校、特別支援学校はいくつかあったと思いますので、そういった学校にも通っていらっしゃるなと思うと、どのような取組がされているか気になります。</p>
<p>事務局(消費経済課長)</p>	<p>県には県で私どもと同様消費者行政を所管する消費生活課という部署がございますし、相談センターもございますので、同じように消費者教育には取組んでおられるのではないかと思います。</p>

鈴木委員	<p>私は昨年、横浜市の特別支援学校に伺って、社会に出ていく方々のこれからの金銭教育ですか、そういう講座をしたのですけれども、それは神奈川県から依頼がありましたのですが、その際の資料のパンフレットには、漢字が読めない生徒さんが多いということで、県でふりがなをふったものを作っていました。横浜市はそういった教材の作成には取組んでいらっしゃいますか。</p>
事務局(消費生活係長)	<p>横浜市の経済局でそういった教材は作成していません。我々も県で作成した契約のきりふだなどをお借りしてなどして使っていたりしますので、市で特別に作る必要があるものについては市で作りますが、県等の他機関が作成したものを効率的に活用していくということもあると思います。</p>
鈴木委員	<p>そうですね。ダブらない方がいいと思います。何か横浜市でもお持ちなのかな、と思いましたのでお伺いしました。</p>
松葉口部会長	<p>確かに県立の学校でも横浜市内にあるんですものね。神奈川県との連携は密にされているのでしょうか。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>消費経済課と県の消費生活課はかなり連携をして、情報交換をしております。</p>
松葉口部会長	<p>他にいかがでしょうか。確認しておきたいことなどございますでしょうか。</p>
武田専門委員	<p>情報の収集と言いますかね、おそらく自治会町内会でも色々な講師を呼んできたりして消費者教育のようなこともされていると思うのです。そのような地域の情報が集まる仕組みがないと、本当はもっとこの計画に出てくる以外にも地域の方々が主体的にされている自主的な活動がたくさんあるはずで。そういったものが把握できる仕組みづくりをして、より効果的な、二重三重にならないようなやり方も必要ではないかと思います。情報が集まれば、もっといいやり方というように変わっていくかもしれません。そういったことを金子さんのところのセンターでやるべきなのかどうかはわからないですけれども、どこかで主体的にやらないと。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>お金を出しているところは把握できるのですが、それ以外のところは把握できていないのが実態です。</p>
鈴木委員	<p>消費者教育推進法に消費者教育のセンター的なところを作るようにというお話がありましたよね。私は前に質問したこともあるのですけれども、横浜市の場合は消費経済課と消費生活センターと一緒にされるということでしたね。</p>

金子専門委員	<p>そうですね。それで先ほども少し申し上げたのですが、国の方が期待している教育のセンターについては、横浜市は 370 万人を超える大きな都市ですので、経済局と関連する区局とセンターが機能分担して連携しながら推進していこうということです。今、推進体制のイメージのところではセンターは、場の提供ですとか、相談といった書かれていることを一生懸命やっていくわけですが、大まかにはそのように示されておりますけれども、実際にはもう少しきめ細やかにその連携がどうあるべきかとか、区局や関連機関のところにとり落とし込んでどう連携していくかということを計画の中に盛り込むべきなのではというけれども、「方向性」として示されておりますので、実際動きながら毎年の計画の中で考えていく、来年度はどうやってより連携していくのか、といったところが大事なのではないかと思います。</p> <p>先ほど経済局も商店街との連携なども新たにされているわけで、それぞれがもっと深く連携する、その役割分担を明確にするということが必要だと思えます。</p> <p>センターがすべて国のいう消費者教育センターの機能を担うわけではなく、予算的に見ても分担しながら役割の一端を担っていくということです。</p>
松葉口部会長	<p>センターさんのお立場からすると、また、指定管理者であるということから、なかなか踏み込みきれないということもおありでしょうね。そうすると結局横浜市との連携がないと、というような。連携ってなかなか難しいんですよ。具体的にどうやっていくかということを詰めないで、言葉だけで終わってしまうところがありますので、例えばここに入力すれば必ず集まるみたいなものができれば本当はいいでしょうけれども。おそらくそういう仕組みを作ったとしても今度はその入力めんどくさいから入力しない、なんていうことが必ずありますから、情報収集は本当に難しいですね。どうやるといいよ、ということがもしありましたら。今さっと出てこないようでも後日何かありましたらまた事務局までお知らせいただければと思います。なにかありますか。</p>
高橋委員	<p>私たちの場合には、社協さんに民生委員も、民生以外の各委員も各自治会長さんが全部集めて、そこに役所からの課長さんたちもおいでになり、その事務局長がメインでそこが情報発信・共有のメインになっていますので、消費生活推進員も意見を出したり情報をもったり、毎月定例会がありますので、私の地区では社協さんメインでうまく回っているのだと思います。</p>
松葉口部会長	<p>確かに他の自治体ですと、社協さんと連携してすごく強化してやっているところもありますね。ただ、庁内連絡会議ですとそこら辺の情報共有はどうなるんでしょうか。</p>
高橋委員	<p>社協さんもどこかの局の課長さんとはつながりがありますよね。</p>
若尾専門委員	<p>健康福祉局の地域支援課ですね。</p>

松葉口部会長	構成員名簿でいうとどこらへんでしょうか。
事務局(消費生活係長)	名簿の5番です。
松葉口部会長	ここに集約すれば、でも、また各区で違ったりするのでしょうかね。
若尾専門委員	おそらく健康福祉局の方では各区の各地域のそんなに細かなところまでを地域支援課長さんが把握されているかというと思うんですね。
松葉口部会長	区で一回集めて、区は区のことには責任を持つようにして、それを束ねていくっていうやり方でしょうかね。
若尾専門委員	社協のルートでいうと、地区の社協さんでされていることは区社協で把握をし、それを市の社協としては把握はしていて情報は当然健康福祉局にも提供はされていますが、局の課長さんが細かなところまですべてを実感として把握されているかといったら難しいのではないかと思います。
松葉口部会長	やはり資料のような形で取りまとめておかないとだめだということですね。
若尾専門委員	地区の社協の活動を区でまとめ、区社協でまとめたものを市社協でまとめ、データとしては健康福祉局に上がっているとは思いますが、ただ、そんなに細かなところまで上がっているかはわかりません。
高橋委員	やはりコミュニケーションの違いがあるのではないかと思います。自分のところでは情報はすべて挙がっていると思います。また、割と役所の課長さんのところにも顔を出したりしていますので。
若尾専門委員	おそらく区によって、地区によっても社協を中心に情報が回っているところと、自治会町内会をベースにそのようなことをなさっているところがあると思いますので、おそらく横浜市内の各地区でやり方はばらばらだと思いますので、ばらつきがあると思います。そうすると社協のところからだけ情報を集めればすべて済むということではおそらくなく、自治会町内会の方からも把握されて、両方から全体を見ないと分からないと思います。
松葉口部会長	どこの区のどこの地区ではどういう仕組みでやっているということまで把握できないと、束ねようがないということですね。

事務局(消費経済課長)	ほぼ18通りみたいなことになると思います。
若尾専門委員	自治会町内会についてはこの構成員名簿でいったら市民局になりますか。
事務局(消費経済課長)	市民局の地域活動推進課です。
金子専門委員	先ほどの三位一体の中の重要な役割を担っていくべき区役所について、市民局が構成員には入っていますけれども、この情報をできれば区長会、区長会はいくらなんでも、ということであれば地域振興課長会に提供できるといいと思います。
事務局(消費経済課長)	検討させていただきたいと思います。
松葉口部会長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また、思いついた時に御発言いただければと思います。それでは時間も限られておりますので、ここで次の議題に移らせていただきます。
松葉口部会長	<p>【議題6 その他】</p> <p>それでは議題6その他ということで、事務局からお願いします。</p>
事務局(消費経済課長)	<p>～事務局から説明～</p> <p>(説明要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日いただいた御意見は、29年度計画(案)に向けた御意見として、庁内連絡会議で所管区局に伝えていく。地域振興課長会等を通じ区にも伝えていきたい。 ・今後、いくつかの部会開催の予定があり、また、9月には第3回の審議会を開催。 ・審議会では各部会の審議経過報告のほか、施策検討部会で作成された第10次審議会の報告(案)をお諮りし、報告書としての確定を目指して御議論いただく予定。
松葉口部会長	<p>【閉会】</p> <p>これでいよいよ終わりになりますので、他に皆様言い忘れたことなどございませんでしょうか。よろしいでしょうか。本当に色々な御意見やいいアイデアを出していただきました。ありがとうございます。できるだけ実現できるように事務局にも頑張ってもらいたいと思います。皆さんにも頑張ってください私自身も頑張っていきたいと思います。今後ともよろしくお願いたします。</p> <p>それではこれで第3回消費者教育推進地域協議部会を終了させていただきます。長</p>

	時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。
資 料	<p>議事次第</p> <p>配布資料 1 消費者教育推進地域協議部会名簿</p> <p>配布資料 2-1 平成 28 年度横浜市消費者教育推進計画 (案)</p> <p>配布資料 2-2 横浜市消費者教育推進の方向性</p> <p>配布資料 3 平成 28 年度横浜市消費者教育推進計画 (案) について</p> <p>配布資料 4 平成 29 年度以降の消費者教育推進計画策定スケジュール (案) について</p> <p>参考資料 1 横浜市記者発表資料</p> <p>参考資料 2 横浜市消費者教育推進庁内連絡会議構成員等名簿</p>